

経済体制改革と金融システムの改編

米 村 司

目 次 はしがき

- I 計画経済から市場経済への転換
- II 金融制度の改革
- III 証券市場の整備
- IV マクロ経済管理と金融政策

はしがき

計画経済から社会主義市場経済への移行を中国共産党が決定したのは、1992年10月の第14回党大会においてであるが、国の最高機関が正式に決定したのは、93年3月の第8期全人代（全国人民代表者大会）においてであり、このとき憲法にも盛り込まれた。その後、社会主義市場経済の進め方について、具体的な骨格を示したのが、同年11月に開かれた三中全会（中国共産党14期中央委員会第3回全体会議）によって採択された「社会主義市場経済体制確立に関する若干の決定」⁽¹⁾である。

この決定は、「社会主義市場経済」体制を進めていくうえで必要な諸制度の改革を、10章50カ条にわたって具体化したもので、「20世紀末までに社会主義市場経済体制を初步的に確立する」ための行動指針とされている。この中に含まれている「国有企業の経営メカニズムの転換と近代的企業制度の確立」（第2章）は、国有企業の公有性を強調しながらも、株式会社化による経営の活性化を打ち出し、「政府機能の転換と経済のマクロ規制体系の確立」（第4章）は、従来の行政命令方式から、金融や税制など間接的手段が主役になる経済運営に改めていく方針を示した。そして、これらの方針に基づいて、1994年3月に、第8期全人代第2回会議が開かれ、政府としての具体的な活動綱領が示された。

金融制度については、上述の方針転換に先立って、当初はまず、1980年代前半において、中国人民銀行の中央銀行への改組と専門銀行制度の整備により、金融システムは、国務院直属の中国人民銀行を頂点として、5大国営銀行ならびに信託投資公司、農業信

用協同組合、都市信用協同組合等によって、運営されることとなっていた。そして、経済体制改革の進展と対外経済開放政策の拡大について、金融制度の一層の改革・整備が必要とされるに至った80年代後半に入ると、株式会社制度の導入に伴う証券制度の整備、交通銀行など全国ベースの商業銀行ならびに経済特区や経済開発地域などの地方をベースとする商業銀行の設立など、市場経済への移行過程ともいえる新しい展開がみられた。

経済体制改革の方向が、計画経済から社会主義市場経済という新しい概念に置き換えられることが明らかになった1993年以降、金融制度の整備・改革も新しい段階に入った。すなわち国有企業の株式会社化の方針も含めての国有銀行の商業銀行化、政策金融を行う新たな国営銀行の設立、金融市場、資本市場の整備ならびに中央銀行によるマクロ規制システムの確立などである。

本稿は、社会主義市場経済への移行に本格的に踏み出した段階における金融システムの概略を俯瞰し、今後の銀行・証券制度の発展方向と金融政策の課題を吟味することとした。

I 計画経済から市場経済への転換

1978年12月の11期三中全会（第11期全国人民代表者大会第3回会議）において決定された「四つの現代化」、すなわち「調整、改革、整頓、向上の八文字方針」にしたがって、79年から国家的レベルで経済体制改革の検討と実施が始まった⁽²⁾。改革の基本的柱は、①計画経済における一部產品についての市場原理の導入、②企業自主権の拡大による経済採算と労働に応じた配分、③重要部門を除き中央から地方への権限委譲、④行政に代えて経済的手段による管理の導入の4点⁽³⁾に絞られる。この線に沿って、一部企業に対する利潤請負制の導入、対外経済開放政策の一環としての経済特区の設立、地方財政の一部に対する分権制などの政策が打ち出されたものの、この段階における体制改革は、あくまで「計画経済を主とし、市場調節を従とする」⁽⁴⁾原則であった。

この原則は、1984年の12期三中全会における「経済体制改革についての中共中央の決定」⁽⁵⁾において、いっそう具体化された。すなわち、①企業自主権の拡大については、企業を行政から分離すること、②価格体系の合理化については、コストをカバーし、需給を反映すること、③賃金の不平等是正については、労働に応じた分配を励行すること、などの方針が示された。企業自主権の拡大は郷鎮企業や個人企業の多くに次第に均霑していくが、工業生産総額の78%（1978年）を占めていた国有企業の多くは、自主権拡大の恩典に浴することは少なかった。1984年の決定は、計画経済を主とする原則を捨てたわけではないため、国有企業ならびに主要生産物については、厳格な中央集権による計画経済を基本としていたからである。

この結果、集団所有制企業や郷鎮企業、個人企業に比べて、国有企業の発展テンポは著しく立ち遅れるようになった。1978年から92年までの工業生産総額の年平均実質伸び

率13.2%に対して、国有企业の生産額の伸びは8.0%にすぎず、これに対して、集団所有制企業のそれは19.3%，都市・農村個人経営企業のそれは71.8%という驚異的伸び率であった⁽⁶⁾。また、国有企业のなかで赤字決算の企業の割合は、1985年の10.7%から90年には31.5%に増え⁽⁷⁾、国有企业の3分の1が赤字経営となった。赤字転落の最大原因是、一般的には、1989年の天安門事件をきっかけとする深刻な経済不況にあったことはいうまでもないが、国有企业に固有の原因として、競争激化による利潤の減少、価格の硬直化、構造的な経営の非効率性等を反映したものと指摘されている。⁽⁷⁾。

1992年10月の第14回党大会の決議とそれに続く93年11月の三中全会で採択された「社会主义市場経済体制確立に関する若干の決定」によって、「社会主义市場経済」体制を進めていくうえで必要な諸制度の改革が具体化された。この中には、国有企业の経営メカニズムの転換による近代的企業制度の確立、ならびに政府機能の転換による経済のマクロ管理の確立の方針が明らかにされている。前者は国有企业の公有性を強調しながらも、株式会社化による経営の活性化を打ち出したこと、後者は、企業の生産、投資、価格、賃金等については市場原理を適用し、国民経済の運営については、金融や税制など間接的手段が主役になるよう目指して行く方針を示したものといふことができる。

市場経済への転換を最も端的に示す指標の一つは、価格の自由化であり、1993年5月から90%以上の県・市で食糧と食用油の価格統制が解除され、また鉄鋼と石炭の一部も価格が自由化された。この結果、公定価格の占める割合は、小売総額の5%，農産物販売総額の10%，生産財販売総額の15%まで下がったと報告されている⁽⁸⁾。

この転換は、これまでの「計画経済を主とし、市場経済は従」から市場経済が主役になることを目指したものであり、その背景には、1989年ごろから始まったソ連・東欧諸国における社会主义体制の崩壊、市場経済への移行が大きく影響していることは否定できない。しかし、市場経済主導を目指すとはいっても、中国の場合、「中国の特色をもつ社会主义を建設する」(鄧小平)⁽⁹⁾ことに変わりなく、政府と企業を分離させるものの、国民経済に対しては、経済、法律、行政等の手段を通じるマクロ規制・管理が政府の重要な任務であることが強調されている。したがって、市場メカニズムを育成・監督すること、公正な競争の保護、不当利益の取り締まり、社会保障の支援、人口増加の抑制、資源・環境の保護、国有資産の管理と国有資産経営の監督等々は政府の任務であるとしている。もっともこれらのいずれについても現代の世界では、自由主義を標榜する資本主義国政府がすべて深く関わっている事項であり、いまでは社会主义の特色とはいえないくなっているとの見方もできる。また、賃労働搾取や証券市場を容認していることから、社会主义というより、「限りなく資本主義に近い」⁽¹⁰⁾とする見方もある。とすれば、社会主义の特色は、企業制度において公有制を主体とすること、国有企业の資産の所有権はあくまで国に属していることに限定してもよかろう。

これまで行われてきた経済体制改革の柱の一つは、企業の経営自主権確立であり、自主権拡大のために株式制度の導入あるいは所有と経営の分離が進められてきた。企業の

所有形態からみた場合、全人民所有制企業、すなわち中央または地方政府の所有するいわゆる国有企業よりも、郷鎮企業や農民・労働者の出資会社である集団所有制企業、自営や個人経営の私有制企業、その他の合弁・合作・外資企業などが、より急速に発展してきた。しかし、工業生産総額に占めるシェア（1992年）をみると、公有企業86%（うち国有企業48%，集団所有制企業38%）に対して、都市・農村の個人経営企業・その他は14%であり、公有企業、なかでも国有企業の圧倒的優位に変わりはないのが現状である。

国有企業においては、所有権は国にあるとして、国から与えられた請負責任制という形で、経営管理を企業に委ねる方式であった。企業の自主権としては、①国の計画を上回る生産と販売、②自主販売分についての価格決定、③留保利潤の使用、そのほか人事管理や賃金分配、特に賞与等について、一定の枠内での自由裁量権が与えられ、その権限の及ぶ範囲も次第に拡大されてきた。しかしそれら自主権もあくまで限定的なものであり、また国有企業の3分の1（厳しく審査すると3分の2ともいわれる）が赤字という状態では、自由裁量の余地に乏しい企業も多かったはずである。

今後の方向としては、独立採算を目指す経営メカニズム転換の方針に従って、行政と企業の分離を一層進めるとともに、国有企業に法人の資格を与え、国を含む出資者が投資した額に応じて、財産権、経営権を認めるということである。企業は市場のニーズに基づいて経営を行い、政府は企業の生産・経営活動に直接介入することはしない。企業は市場の競争の中で優勝劣敗の法則に従うという。その場合、国は投資家の一人に止まるわけだが、恐らくは、最大株主としての地位を留保することになるだろう。51%でなくても、株式の分散が進めば10%，5%でも、企業支配は十分可能である。したがって、国の所有権と最大株主としての財産権、経営権との関係はどうなるのか、といった疑問が残されている。また董事長（社長）ないし工場長の権限は、国からの分離で著しく強化されるが、株主との関係はどうなるのか、さらに従来ナンバー・ツーに位置付けられてきた党書記との関係はどうなるのかとの疑問も生じてくる⁽¹¹⁾。

ともあれ、市場経済導入の出発点となったのは、1978年の第11期三中全会の「改革・開放路線」で、それから15年を経る間に幾多の曲折はあったものの、「20世紀末までに社会主義市場経済体制を初步的に確立する」という目標が定まり、計画経済から市場経済への転換に向かって、着々と前進を始めたことは確かである。しかし「社会主義市場経済」という体制自体が、前人未踏の領域であるため、今後も試行錯誤を繰り返しながら進められることは間違いないだろう。

II 金融制度の改革

市場経済システム育成の重点として掲げられているのは、金融市場、労働力市場、不動産市場、技術市場、情報市場などである。この中で、金融市場については、銀行制度の改革、資本市場、特に債券市場の整備・確立ならびにコール市場、国債流通市場など

の短期金融市場の整備・確立が含まれている。

(1) 現況

金融制度については、1979年以降、経済体制改革の方針にしたがって、中国人民銀行の中央銀行への改組と専門銀行制度の確立が逐次実施されてきた。まず、それまで財政部（大蔵省）に所属していた中国人民銀行を分離して、国务院の構成単位である委員会・部の一つに格上げした。次に、財政部の一部門ないし人民銀行の下部機構ないし一部門であった組織を国有銀行として独立させた。中国農業銀行（1979年）、中国人民建設銀行（同年）、中国銀行（1980年）、中国商工銀行（1984年）がそれである。また、外国資金の導入を目的として中国国債信託投資公司（1979年）、世界銀行の受け皿として中国投資銀行（1981年）が新設された。この結果、80年代の金融システムは、国务院直属の中国人民銀行を頂点として、5大公営銀行ならびに信託投資公司、農業信用協同組合、都市信用協同組合等によって、運営されることになった。

その後、経済体制改革の進展と対外経済開放政策の拡大につれて、金融制度の一層の改革・整備が必要とされるに至った。すなわち、80年代後半に入ると、交通銀行など全国ベースの商業銀行や、経済特区や経済開発地域などの地方をベースとする商業銀行が設立された。また、外国銀行の支店・駐在員事務所の進出も著しく増加した。

1992年末現在の5大国有銀行に全国ベースの商業銀行を加えた7行の店舗数、従業員数、資産総額ならびに預金額は別表のとおりである。

別表

主要銀行の概況

(金額単位：億米ドル)

	店舗数	従業員数	資産総額	預金額
中國工商銀行	31,000	520,000	2,472	1,383
中國農業銀行	56,000	500,000	1,497	1,122
中國銀行	5,195	130,000	2,777	486
中国人民建設銀行	4,589	275,000	1,408	568
中国投資銀行	31	n.a.	40	10
交通銀行	75	25,000	271	140
中信实业銀行	12	1,000	58	33
合計	96,902	1,451,000	8,523	3,742
日本（全国151銀行）	16,767	511,303	341,146	59,357

（出所）“American Banker”，June 28, 1994ならびに『中国経済年鑑1993』、一部は推定、日本は日本銀行『経済統計年報』（1993年）。

（注）1. 預金額は外貨預金を含む。2. 1992年12月末の換算レート（1元=0.1668米ドル）。

主要銀行7行の店舗数（1992年末）は97,000カ店弱であり、日本の全国銀行151行の店舗数の6倍弱になるが、1店舗当たり人口は12,000人と日本の7,400人より6割方多い。つまりそれだけ店舗網が希薄ということになる。ただし、中国には農村信用協同組合が60,000、都市信用協同組合が4,000、さらに郵便局が18,700あり、協同組合を1組合1店舗として計算して上記銀行店舗に加えると、17万カ店となり、1店舗当たり人口は6,500人余となる。ただし日本の場合、信用金庫、農業協同組合、郵便局等を加えると総店舗数は72,700カ店となり、1店舗当たり人口は1,700人となる。欧米主要国の金融機関1店舗当たり人口はほぼ1,000～2,000人の範囲にあるので、中国の金融機関店舗網はまだ少ないといってよからう。

従業員数は主要7行の合計で145万人と、日本の全国銀行の3倍弱である。日本の金融業従業者数は、132万人（証券業、郵便局を含み、保険業を除く）⁽¹²⁾であるから、中国はこれを上回っており、さらに都市、農村の信用協同組合をはじめとするその他金融機関の従業者を加えると、はるかに大きな数字になることは間違いない。

資産総額は、最大の中国銀行の2,777億ドルを、アメリカン・バンカー紙の500大銀行番付⁽¹³⁾と比較してみると、14位のパリ国立銀行と15位の日本長期信用銀行の間にに入る。次の中国工商銀行の2,472億ドルは、20位のソシエテ・ジェネラル銀行と21位のバークレイズ銀行の間にに入る。中国農業銀行は32位のバイエリッシュ・フェラインス銀行の次、中国人民建設銀行は34位のコメリツ銀行の次にランク付けされる。

同じアメリカン・バンカー紙によって、預金番付を比較してみると、中国工商銀行の1,383億ドルは、29位のバイエリッシュ・フェラインス銀行と30位の西ドイツランデス銀行の間、中国農業銀行の1,122億ドルは、39位の全国信用金庫連合会と40位の香港上海銀行の間である。中国人民建設銀行は73位の静岡銀行の次、外国為替専門銀行である中国銀行の預金額は資産総額と違って少なく、87位の広島銀行の次にランク付けされる。

アメリカン・バンカー紙の番付は、これまでのところハンガリーと（旧）ユーゴスラビアを除いて、社会主義国を含めていないので、中国の銀行を加えると、順番は当然変わってくる。そうなると世界の100大銀行の中に4行が入るようになり、これは注目されてよい。なお、1993年の中国の計数は未入手だが、為替レートが40%切り下げられているため、かなりの資産増加があったとしても、ドル表示による番付の低下は免れないだろう。

上記の全国ベースの銀行のほか、地方銀行として、広東発展銀行、深圳発展銀行、福建興業銀行、招商銀行、光大銀行、華夏銀行、上海浦東発展銀行の7行、専門銀行として烟台住宅貯蓄銀行、蚌埠住宅貯蓄銀行の2行がある。また外国銀行は90カ店、ほかに駐在員事務所が243カ所を数えるに至っている。

経済発展に伴ってノンバンクも急速に増加しつつあり、中国国債投資信託公司など信託投資会社387社、ファイナンス・カンパニー29社、証券会社87社、保険会社12社（うち国営3社、公営8社）、リース会社11社が営業を行っている⁽¹⁴⁾。

(2) 改革の方向

経済体制改革の方向が、計画経済から社会主義市場経済という新しい概念に置き換えられることが明らかになった1993年以降、金融制度の整備・改革も新しい段階に入った。

1993年3月の全国人民代表大会、さらに7月に行われた全国金融工作会议で、金融制度改革の方向が次第に明らかにされてきた。その要点は、①中国人民銀行の中央銀行業務への特化、②国有専門銀行としての中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行などの商業銀行への移行、③開発銀行、輸出入銀行などの政策融資銀行の新設、④合弁銀行を含むその他商業銀行の設立と保険、信託、財務、証券、リースなどの会社による金融機能の多角化などである。これらの方針は、同年11月の三中全会、さらには94年3月の全人代第2回会議でいっそう具体化されていった。

まず、中国人民銀行については、前述したように、すでに1979年から、下部機構となっていた専門銀行を切り離し、83年には中央銀行への改組が行われた。特に中国工商銀行が発足した84年1月から、すべての商工業融資は同行が行うことになっていた。それにもかかわらず、商業銀行業務を切り離したはずの人民銀行の分行、支行が、相変わらず企業への融資を続ける事例が後を絶たなかった。これは、分行、支行に対して、省政府、市政府など地方行政機関の要請あるいは命令を無視できないという事情もあったといわれている。これに対して、今後は総行（本店）の出先機構であることを徹底するとともに、行政区画にこだわらない支店組織を設置したりして、中央銀行業務への専念体制を強化する方針が示されている。

次に、国有専門銀行については、行政と密着していたので、政策金融と商業金融の双方に関わっており、資金運用は中央・地方の行政当局の指令に基づいて行われていたため、自主権はなく、リスク管理もなかった⁽¹⁴⁾。この結果、国営銀行が不当な低利融資を行なったり、また、政府機関や企業が沿海地区の不動産取得や株式購入のための投機資金を国営銀行から調達するなど、違反貸出が目立ってきた。その反面、内陸部では農産物の買入れ資金やインフラ整備の資金が調達できないというようなアンバランスも目立ってきた。こうした事態の背後には、政府幹部の腐敗・汚職が結びついていたともいわれている⁽¹⁵⁾。そこで、銀行の銀行としての中央銀行の機能を發揮するためには、国有銀行の行政との分離が不可欠ということから、国有専門銀行の4行を国有商業銀行とし、政策金融を担当する銀行は別に作ることとした。そして、中国人民銀行は金融機構全体を監督・管理するが、直接の資金供給は商業銀行に限る方針である。そこで商業銀行は、中国人民銀行によるマクロ規制と監督を受けながら、自主的に自らのリスクにおいて資産運用を行うこととなる。コンピュータ・ネットワークや手形・小切手、クレジット・カードの普及まで党の決定に記されているのは、業務内容に関する限り、米国・日本の商業銀行への追随が描かれているものと解してよからう。

また、ノンバンクの部類に入る農業信用協同組合を中国農業銀行の支店と合併させて、農村合作銀行を設立する、都市信用協同組合の一部を合併させて都市合作銀行を設立す

ることが考えられている。これらは地方の商業銀行として、マクロ金融規制の対象に組み入れられるものと考えられる。

一方、政策金融についても、米国や日本のシステムを参考にしながら、国営銀行を設立することになった。重点産業への融資を担当する国家開発銀行、プラトン設備などの輸出入金融を担当する輸出入信用銀行、食糧、綿花、食用油の備蓄買い入れ、農産物・副産物の契約買い付け、農業開発などへの融資を行う農業開発銀行の3行である。このうち前二者は1994年4月に新設された。その後引き続いて新設される農業開発銀行は、中国農業銀行の一部の改組が考えられている。これら国営銀行の原資は一般からの預金吸収には依存せず、①財政資金、②人民銀行借入、③債券発行、④社会保障基金、⑤郵便貯金とされている⁽¹⁴⁾。

III 証券市場の整備

金融制度改革と並ぶ制度改編のもう一つの柱は、証券市場の整備・確立である。証券取引所は1990年に上海と深圳に開設されたが、3年目を迎えた93年には、約80社が40億元の株式を公開発行した。93年12月末の上場株式は、上海証券取引所で101銘柄、時価総額2,300億元、深圳取引所で73銘柄、時価総額1,300億元にたつしている⁽¹⁵⁾。外資導入の一方法として海外のみで発行できるB株の取引も、上海で22社、10億元、深圳で19社、10億元が取引されたという。また海外での株式公開も始まり、93年中に青島ビール、上海石油化学総廠など6社が香港証券取引所に上場、ニューヨーク証券取引所でも、上海石化公司と馬鞍山鉄鋼公司が株式の公募発行に成功した。94年には香港で22社、ニューヨークで4社の計26社の海外上場が計画されたが、折からの株価暴落で実行できないケースも少なくないようだ。

当初は、天津や大連にも証券取引所をという案があったが、時期尚早ということで見送りになった。法規や手続き、管理体制が未整備であることに加えて、株式発行に際しての徹夜行列や乱闘騒ぎなどが、その理由だったようである。当面急がれているのは、証券取引に関わる法制の整備である。93年秋には国務院証券委員会（省に相当）と中国証券監督管理委員会が発足した。この両機関によって、株式発行、取引について法令規則が次々と作られている。これまでの株価の乱高下が示すように、株式取引は投機的性格が強いのが悩みの種であり、法的環境整備によって資金調達市場としての成長をいかに達成させるかが今後の課題であろう。特に、うなぎ登りの上昇を続けてきた株価が、93年末から94年前半を通じて底知れぬ低落を続け、関係者にとって市場経済の要の一つと考えられていただけに、出端を挫かれる格好となった。

上海証券取引所の総合株価指数は、93年12月7日の1022.3をピークとして、94年6月には550まで落ちた。深圳取引所の株価指数の下落はそれより早く、11月15日の271.32をピークに94年6月には140まで下げ続けた。いずれもピーク時の半値という水準であ

る。その後、下期に入って回復の兆しがみえ始めたものの、思いがけない暴落で受けたショックが、後々まで尾を引くことは間違いないだろう。株価低落の要因としては、国内、海外の両方が考えられる。まず国内については、①国有企業や企業集団の株式会社化が、政府の奨励もあってブームとなり、大量の新株発行が株価を押し下げた、②94年の国債発行額が1,000億元にのぼったため資金が株式から国債へ移動した、いわゆるクラウディング・アウト、③公定と実勢の二重為替レートを統一した結果、中国元の実質的切り下げになったため、これを見越しての売り抜けも加わったこと、などがあげられる。海外の要因としては、④香港市場が94年に入ってから同じような低落傾向を示しているが、アメリカの金利上昇による米国債券の購入と日本の株価が底値とみられたことからの日本株への買い越し増加のため、東南アジア市場からの資金引き揚げ、⑤資本主義国、市場経済移行国を問わず世界的な民営化ブームによって、株式公開発行が巨額にのぼっているための世界的な株式のだぶつき⁽¹⁶⁾があげられる。

なお、深圳証券取引所の株価低落が、市場経済への綱領が採択された三中全会直後から始まっていることは、やや気掛かりである。というのは、市場経済移行の具体策の中には、国有企業の税率引き下げ、すなわち経済特区の有利性が失われること、あるいは債券市場、国債売買市場の育成が強調されていることなど、いずれも株価引き下げ要因とみられなくもないからである。また方針の中には言及されていないが、春以来の金融引き締め政策の、解除ではなく継続が、会議前後の発言等から確認され、これが株式投資意欲を殺いだことも考えられる。そのいずれでもないとしても、市場経済のリスクを知る教訓になったことは間違いないだろう。株式市場と債券市場、発行市場と流通市場は、得てして“こちら立てればあちら立たず”という関係にあることも、市場経済自体がもつ本質的矛盾の一つだからである。

IV マクロ経済管理と金融政策

(1) 中国人民銀行の金融政策

通常、中央銀行の主な任務としては、通貨の発行、政府の銀行、銀行の銀行、金融政策の四つがあげられるが、中国人民銀行の場合、このうち政府の銀行としての機能を除いては、いずれも不十分であった。1993年は、こうした状態を取り除き、「中央銀行らしい中央銀行」に戻す方針が打ち出された年でもあった。

まず、通貨の発行は人民元のほかに、中国銀行が発行する外為券があり、その交換には公定レートと実勢（ヤミ）レートが併存するという状態だった。この二重通貨制度は94年1月から廃止され、通貨政策の一元化が可能になった。これで中国のGATT（関税貿易一般協定）復帰に欠かすことのできない条件の一つがクリヤされたことにもなる。

銀行の銀行という点では、前述したように、商業銀行の残渣を払拭するとともに、金融制度を改革して商業銀行と政策的銀行に分け、各種金融機構を監督・管理しながらも、

とりわけ商業銀行への信用供与を通じて、通貨・信用政策を行う方針が明示された。

金融政策の執行に関しては、預金準備率、公定歩合、公開市場操作などの手段でマネーサプライをコントロールし、通貨価値の安定を目指すという、伝統的方式を導入する方針がうち出された。これは、いうまでもなく、政府のマクロ経済規制の金融面を担当することを意味している。

このためには、これまでも急ピッチで進められている短期金融市場、特にコール市場、手形売買市場、国債・債券流通市場の整備・強化が不可欠とされている。通貨政策委員会の設置も話題にのぼっているが、これは米国連邦準備制度の連邦公開市場委員会と日本銀行政策委員会のどちらに近いものなるのだろうか。また、94年4月には銀行間取引による外国為替市場も開設された。いまのところ国家外国為替管理局による厳しい為替管理のもとにあるため、中国人民銀行の出る余地は限られているが、金融政策の対象に組み入れることが考えられている。

(2) 1993年の引き締め政策

社会主義市場経済への移行を進めるうえで必要な金融体制の整備・改革を、銀行制度の改革、証券市場の整備、金融市場の確立などいろいろな面で進め始めた1993年は、奇しくも金融引き締め政策への転換という事態に遭遇することになった。そして、中央政府の経済諸政策がこれまでとかく地方の政府や企業までは及びにくいという事情が、引き締め政策の遂行に際しても顕著にみられたため、こうした体制を改革する必要性がかえって痛感されるという結果になった。

1992年の実質経済成長率が12.8%と高度成長を記録した中国経済は、93年に入ってもそのスピードは強まる一方で、上半期の成長率は14.1%を記録した。この成長ぶりは工業部門において特に激しく、上半期の工業生産額は前年度同期比25%増、固定資産投資70%増、マネーサプライは30%増と異常ともみえる拡大ぶりであった。こうした動きを推進するきっかけとなったのが、3月の第14期全人代であり、このとき第8次5ヵ年計画（1991～95年）の成長率目標を当初の年率6%から8～9%に上方修正し、西暦2000年の国民総生産を1980年の4倍増とする目標を3年間繰り上げることを宣言した。

ところがその後間もなく、景気過熱を思わせる指標が目立ってきた。投資急増の結果、鋼材、セメントなど原材料価格が高騰し、エネルギー、運輸、通信、原材料などにボトルネックが顕著になった。1992年に5.8%だった消費者物価上昇率の93年1～3月平均は、全国で8.7%，都市部では15.2%に及んだ。そこで同年5月には金融引き締め政策に転換、預金金利を引き上げるとともに、マネーサプライの抑制、銀行貸出の選別と総量規制、投資制限等の措置をとり、7月には再度預金金利を引き上げ、マクロ規制を強化した。この措置は新しく人民銀行行長を兼務することになった朱鎔基副首相によって指示されたものである。

その月に開かれた全国金融工作者会議で朱鎔基副首相兼人民銀行行長は、「経済を持

統的に着実に高速度に成長させるためには、ぜひとも金融秩序を整頓し、金融改革を深化させねばならない」と述べた。秩序整頓には体制改革だけでなく、金融関係者にまで広がっているとみられる腐敗・汚職の追放も込められていたとみられる。しかしながら、金融引き締め政策が続けられながらも、高度成長路線が修正されたとは見做されなかつた。これは朱副首相の脳裏に最高実力者鄧小平氏の高度成長路線が張り付いていたためだろうか、「高速度に成長させる」とか、「引き締めではなく構造調整」といった言葉が随所にみられたからである。

結局、1993年の実質経済成長率は13.4%と、3年連続の高度成長となった。その代わり、前年と違って消費者物価上昇率は14.7%，都市部では19.6%に達した。94年に入っでもこの勢いはやまず、4～6月のGDP（国内総生産）は10.6%とややトーンダウンしているとはいえ、6月の工業生産は前年比18.2%増、6月までの1年間の貿易赤字は98億ドルにのぼった。外貨準備はかえって増えたが、これは海外からの直接投資が流入しているためのようだ。それより消費者物価が20.3%と危険ラインの20%を超えたことは、マクロ規制が、「緩やかなものにとどまった」⁽¹⁷⁾ためもあるが、結果的には効果を発揮していないことを物語っている。

成長を急げは必ずといってよいほど避けられないのが、経済各部門間の発展の不均衡に基づく障害や矛盾の発生である。これは、労働力や資源の増加に急成長が期待できないことや工業と農業の生産性格差などの制約があるからである。さらに急成長は必ずといってよいほどインフレを伴うものであり、国民生活へのしわ寄せは避けられない。こうした問題をどう解決しながら「健康な発展」を確保するかが、これからの大きな課題である。

短期的にはともかく、長期的には中国経済の拡大に期待するどころか、脅威に感じている向きも少なくない。10年後には香港、台湾を加えた中華経済圏が、米国、日本を上回るという世界銀行の調査はその一つである。しかしこれはあくまでGDP総額の話であって、1人当たり国民所得やストックとしての国富で比較すれば、問題にならないはずである。ロンドン・エコノミストの子会社エコノミスト・インテリジェンス・ユニットが作成しているカントリー・リスク評点によると、イラク100、ロシア90に対して、中国は40である⁽¹⁸⁾。これはインドネシアやタイとほぼ同水準であり、ビジネスの対象としては、友好国の部類に入る水準だとされているものの、シンガポールの5、台湾の10、韓国、香港の20には及ばないのが現状である。少なくとも、衣食住や教育、医療など国民生活水準は、まだLLDC（後発発展途上国）の域を脱していないこと、さらに「成長、過熱、インフレを経て、引き締めという5年ごとの繰返し」⁽¹⁹⁾にみられるように、一本調子の経済成長はありえない、という現実を考慮しておく必要があろう。

〔注〕

- (1) 「社会主义市場経済体制を確立するうえでの若干の問題」(1993年11月14日、中国共产党第十四期中央

- 委員会第三回総会にて採択), 北京週報, 1993年11月23日, Vol. 31, No. 47別冊付録。
- (2) 「中国経済の調整と改革: 金融財政友好訪中団報告」金融財政事情研究会, 1981年, p. 5 ~15。
- (3) 宇野重昭・小林弘二・矢吹晋; 『現代中国の歴史: 1949~85』, 有斐閣, 1986年, p.401。
- (4) 胡耀邦「社会主义現代化建設全面開放の新局面」, 人民日报 1982年9月8日。
- (5) 「経済体制改革についての中共中央の決定」, 人民日报 1984年10月21日。
- (6) 奏紅雨; 「中国改革十五年の成果」, 北京週報, 1993年Vol. 31, No. 43。
- (7) A World Bank Country Study; "China: Reform and the Plan in the 1990s", The World Bank, Washington, D.C., 1992, p.94.
- (8) 牛根穎; 「今年の中国経済体制改革の要点」, 北京週報, 1994年Vol. 32, No. 2。
- (9) 「鄧小平氏, 改革・開放の加速を強調」北京週報, 1992年Vol.30, No.40。
- (10) 矢吹 晋「鄧小平」講談社, 1993年。
- (11) 拙稿「中国経済の行く方」(その4), 大蔵週報, 1993年12月10日号。
- (12) 総務庁「事業所統計調査報告」(1993年)。
- (13) "The World's Largest Banks", "American Banker", July 29, 1993.
- (14) 李 寧; 「金庫から本当の意味での銀行へ」, 北京週報, 1994年Vol. 32, No.18。
- (15) 劉春林; 「活況を呈した昨年の中国株式市場」, 北京週報, 1994年Vol. 32, No. 13。
- (16) "Euromoney", July 1993, p.114.
- (17) 「中国経済の現状と課題」, 東海銀行『調査月報』1994年7月号, p.12。
- (18) "The Economist", August 13, 1994, p.94.
- (19) "The Economist", September 17, 1994, p.27.